

市民・事業者の皆さまへのお願い

令和3年1月7日に、首都圏の1都3県を対象に国から緊急事態宣言が発出されたところですが、昨日1月13日に愛知県を含む2府5県が緊急事態措置を実施すべき区域に追加され、全国の11都府県が対象区域となったところです。

愛知県では、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が高止まりしており、年明けには、「あいちの医療を守るための緊急メッセージ」が発表されるなど、医療提供体制がひっ迫する非常に厳しい状況となっています。

これらの状況を受け、愛知県では、これまでを上回る外出自粛や営業時間短縮、イベント開催要件への協力を要請していることから、さらなるお願いとなり、大変心苦しく思いますが、市民・事業者の皆さまにおかれましても、ご協力をお願いいたします。

さて、本市は、医療提供体制を維持し続けるため、16区の保健センターを中心とした約500名の職員により、陽性患者からきめ細やかな聞き取りを行う「積極的疫学調査」を感染症対策の1丁目1番地と位置づけて対策をすすめており、感染経路不明の事態においても、調査により健康観察者を特定したり、クラスター対策としてのPCR検査を積極的に実施するなど、新たな感染拡大の予防に努めております。

本日、業務継続計画を発動し、市民生活に影響がない範囲で業務を一部縮小・中止したうえで、今後は、積極的疫学調査やワクチン接種に係る業務、広報啓発業務などの感染症対策により一層、注力してまいります。

このウイルスの恐ろしいところは、無症状や軽症の感染者が知らないうちに感染を広げてしまっている可能性があることです。

したがって、外出自粛や営業時間短縮、イベント開催要件への協力、時差出勤やテレワークなどの積極的な実施による接触機会の低減に加え、これまでも継続的にお願いしてきた基本的な感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

中でも、家庭などにウイルスを持ち込まないために「すぐに、せっけんで、30秒！」手洗い3S大作戦と定期的な換気をお願いします。

さらには、積極的疫学調査の趣旨をご理解いただき、職員からの聞き取りには、積極的なご協力を重ねてお願いいたします。

引き続き、あいちなごやの医療を守り、ひいては市民・事業者の皆さまの「いのち」と「暮らし」を守るため、全力で取り組んでまいります。

「コロナに感染しない、させない！」をよろしくお願いいたします。

令和3年1月14日

名古屋市長 河村 たかし